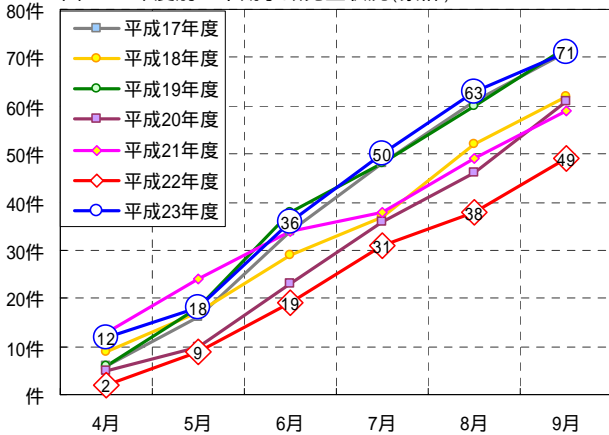


平成23年度上半期 直轄工事の事故発生状況（速報値）

～ 近年最上位の発生件数、特に公衆災害事故は大幅に増加～

[平成23年9月22日現在]

図 1 年度別上半期事故発生状況(累計)

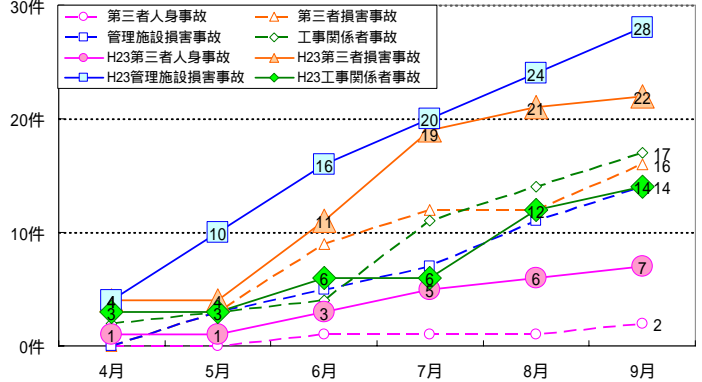


平成 2 3 年度上半期の事故件数

今年度上半期における事故件数(71件)は、平成19年度の72件に次ぐ上位の発生件数で、もらい事故を含めると101件となっている。(図1)

昨年度から特に4月(10件増)、6月(17件増)に大幅に増加している。(図1)

図 2 月別事故分類別発生状況 (H22・23年度比較)



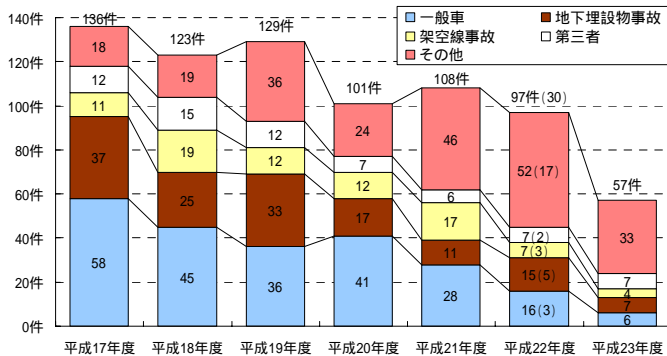
事故分類別の発生状況

管理施設損害事故は28件発生しており、昨年同時期(14件)から倍増になっている。(図2)

第三者の損害事故、人身事故は昨年同時期からそれぞれ6件、5件の増加で、特に**人身事故は前年の3.5倍、昨年1年間の発生件数**に達している。(図2)

工事関係者事故は昨年同時期から**4件減少**(前年比約76%)している。(図2)

図 3 年度別公衆災害事故発生状況 ()内は昨年同時期の件数



平成 2 3 年度事故防止重点対策項目の状況

公衆災害事故と同様に、昨年同時期に対して**重点対策項目全体が増加傾向**である。()内は昨年同時期の件数

- 地下埋設管事故 7件(5件)
- 架空線事故 4件(3件)
- 草刈作業における飛び石事故 1件(2件)
- 車両管理業務における事故 12件(6件)
- 足場・梯子からの墜落事故 0件(3件)
- 資材・仮設材及び工具の飛来落下事故 2件(1件)
- 重機との接触事故 0件(1件)

公衆災害事故の状況

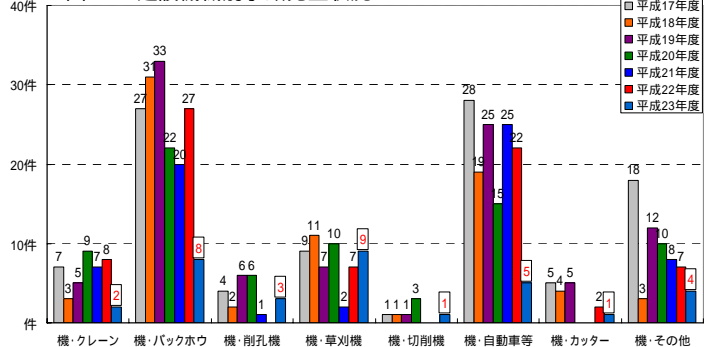
公衆災害事故は事故全体の80%を占め、例年(70%台)より増加傾向である。

公衆災害事故は、昨年同時期の30件から57件(前年比190%)と大幅に増加している。(図3)

内訳:

- 一般車 6件(3件)
- 地下埋設管事故 7件(5件) [H23重点対策項目]
- 架空線事故 4件(3件) [H23重点対策項目]
- 第三者(人身) 7件(2件)
- その他 33件(17件)

図 4 建設機械別事故発生状況



建設機械事故の状況

例年事故全体の約50%を占める建設機械による事故において、その約3割を占めていたバックホウに代わり**草刈機による事故が多発**している。(図4)

災害復旧工事においても労働災害の防止対策の充実・徹底を！

今後本格化する災害復旧工事においても万全の対策を徹底しましょう

先日の台風12号によって紀伊半島を中心に甚大な被害が生じておりますが、今後これらの被災地において災害復旧工事が本格的に開始される事に伴い、斜面崩壊や土石流等による2次災害の発生が懸念されます。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は建災防(建設災害防止協議会)を通じて関係各社へ注意喚起を行っており、下記にその内容を抜粋・記載するので、これを参考により一層の労働災害の防止に努めてください。



(H23.9.6付 建災防宛 厚生労働省労働基準局)

台風に伴う集中豪雨による災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について(一部抜粋)

1. 土砂崩壊災害防止対策

- (1) 大雨の影響により地山に弛みが生じている可能性があることに留意の上、**作業箇所及びその周辺の地山について**、形状、地質及び地層の状態、含水及び湧水の状況等を**あらかじめ十分調査**する。
- (2) 上記(1)を踏まえ、作業計画を定め又は変更する。
- (3) 地山の掘削時は、**点検者を指名**し、作業箇所及びその周辺の地山について通常よりも頻度を高め、地山の異常を早期に発見するよう努める。また必要に応じて**地山を監視**するものを配置する。
- (4) 土砂崩壊の恐れがある場合は、予め堅固な構造の土止め支保工等災害の防止措置を講ずる。
- (5) 地山の掘削を伴わない工事においても、上記(1)～(4)に準じ事前調査及び点検、及び適切な措置を講じる。

2. 土石流災害防止対策

- (1) 土石流危険河川における工事の施工に当たっては、作業箇所から上流の河川の形状、その**周辺における崩落地の状況等をあらかじめ十分調査**する。
- (2) 土石流の早期把握、作業を中断して労働者を避難させる為の警戒及び作業中止降雨量基準等を必要に応じて見直す。また降雨量が基準に達していなくても**危険が予想される場合には、上流の状況監視**等の措置を講じる。
- (3) **警報用及び避難用の設備の点検**を実施するとともに、警報及び避難の方法等を労働者に十分周知する。

3. がれき処理作業における労働災害防止対策

車両系建設機械による作業における、人力による作業の輻輳、立ち入り禁止措置、誘導員の配置、転倒防止、有資格者の配置等を徹底する。

4. 緊急避難態勢の確立

緊急連絡体制を確立するとともに、**避難の方法を労働者に十分周知**する。

通常の現場の降雨対策は、『水害対策7箇条』を参考にしてください

水害対策7箇条

排水対策を十分に	降雨量が増えると排水設備の許容量を超える恐れがあります
穴ぼこ、段差を日々点検	降雨により、バイク事故の原因になります
濡れた通路にご用心	濡れた覆工板ですべりやすくなります
緩んだ斜面は恐ろしい	切土法面、盛土等は降雨で崩れやすくなります
機械の設置場所には注意	地盤のゆるみで機械が転倒する危険があります
大雨の後には安全点検	地盤のゆるみ、崩落、陥没等思わぬ危険があります
点検巡視は複数で	点検中事故に遭った場合単独では連絡が取れません

先月も注意喚起した崩落事故が続発！

吹付け後の切羽から土塊の剥落事故が続発！



〔事故概要〕

トンネル工事において一次吹付けコンクリートの施工後、高所作業車で溶接金網を設置していた際、肌落ちてきた土塊が作業中の金網上に載り、作業員が不意の重みを支きれずにバランスを崩し、バスケット内で転倒した。

〔被災の程度〕

頸椎損傷、手術後入院中(全治未定)

〔防止対策案〕

詳細は現在調査中

- ・安全を確認するまで切羽付近に近寄らない。
- ・吹付け等支保工は、亀裂・浮き石等の状況に応じた安全を考慮した工法とする